

様式第1号（第4条関係）

東近江市移住就業支援補助金交付申請（実績報告）書兼請求書

年 月 日

東近江市長 様

氏名

東近江市移住就業支援補助金の交付を受けたいので、東近江市移住就業支援補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 申請書

フリガナ	<input type="text"/>	性別	生年月日
氏名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	年 月 日
住所	<input type="text"/>		
メールアドレス	<input type="text"/>	電話番号	<input type="text"/>

3 世帯の状況（該当する欄に○を付けてください。）

単身・世帯	単身	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（2の申請者は含まない。）	人
-------	----	----	---------------------------------	---

4 移住の種別（該当する欄に○を付けてください。）

移住先就業 （一般）	<input type="text"/>	移住先就業 （専門人材）	<input type="text"/>	テレワーク 移住	<input type="text"/>	関係人口 移住	<input type="text"/>
起業 移住	<input type="text"/>						

5 確認事項（各項のAかBに○を付けてください。）

別紙1「移住就業支援補助金交付申請に関する制約事項」に記載された内容について	A	誓約する	B	誓約しない
別紙2「東近江市移住就業支援補助事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A	同意する	B	同意しない

※ 各項のBに○を付けた場合は、補助金の交付対象となりません。

6 東京23区への在勤及び通学履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載）

※ 5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先又は通学先	就業地又は通学地

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、補助金の対象となりません。

申請書には、次の書類を添付してください。

- (1) 就業先の就業証明書（様式第2号）
- (2) 写真付き本人確認書類の写し
- (3) 補助金の振込先の預金通帳又はキャッシュカードの写し（金融機関名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名により、確実に振込可能となるもの）
- (4) 移住元の住民票の除票の写し
- (5) 就業先企業が移住支援金対象法人であることが分かるもの（マッチングサイトに掲載された求人情報をプリントアウトしたもの等）

※必要に応じて、その他の資料の添付を求めることがあります。

管理コード (滋賀県及び東近江市使用欄)	
-------------------------	--

別紙 1

東近江市移住就業支援補助金交付申請に関する誓約事項

- 1 東近江市移住就業支援補助事業に関する報告及び立入調査について、東近江市から求められた場合には、これに応じます。
- 2 以下の場合には、滋賀県移住支援事業補助金交付要綱及び東近江市移住就業支援補助金交付要綱に基づき、補助金の全部又は一部を返還します。
 - (1) 全部
 - ア 補助金交付申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
 - イ 補助金交付申請日から起算して3年未満に東近江市以外の市区町村に転出した場合
 - ウ 補助金交付申請日から起算して1年以内に補助金の要件を満たす職を辞した場合
 - (2) 一部（2分の1）

補助金交付申請日から起算して3年以上5年以内に東近江市以外の市区町村に転出した場合

別紙 2

東近江市移住就業支援補助事業に係る個人情報の取扱い

東近江市は、東近江市移住就業支援補助事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、当該個人情報は、滋賀県への実施状況及び実績の報告等のために提供されるほか、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のために、国、他の都道府県、他の市区町村への提供又は確認が行われる場合があります。